

博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第79号

2010

創価大学

本号は学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条の規程による公表を目的として、平成22年9月18日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条1項(いわゆる課程博士)によるものである。

創価大学

氏名（本籍）	木口 順子（神奈川県）
学位の種類	博士（社会学）
学位記番号	甲第79号
学位授与の日付	平成22年9月18日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第17条第2項 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	現代日本における家族の多様化と親密性の変容 — 家族社会学における親密性論的アプローチの探究 —
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査 中野 毅 文学研究科教授 委員 大梶 俊夫 文学研究科教授 委員 森 幸雄 文学研究科教授

2010年 7月28日

博士論文審査および最終試験報告書（課程博士）

主査 中野 毅 文学部教授
委員 大梶 俊夫 文学部教授
委員 森 幸雄 文学部教授

博士（社会学）学位請求論文提出者

氏名 木口 順子（きぐち じゅんこ）（女）
生年月日 1976年 4月21日（34歳）

論文題目

現代日本における家族の多様化と親密性の変容
——家族社会学における親密性論的アプローチの探求——

1. 論文内容の要旨

本論文は、学位請求者の長年にわたる家族研究の成果をもとに、表題の課題について展開したものであり、全体の目次は以下のようになっている。

序章 目的・対象・方法

- 第一節 目的と対象
- 第二節 「近代家族」、「親密性」研究をめぐる諸問題
- 第三節 本論文の方法
- 第四節 本論文の構成

第一部 家族の多様化と近代家族

第一章 日本における近代家族の誕生と変容

- 第一節 問題の所在
- 第二節 日本のイエ制度と家族
- 第三節 近代家族の成立
- 第四節 戦後の日本家族の変化
- 第五節 友愛家族の出現
- 第六節 現代の家族——近代家族から家族の多様化時代の現代家族へ
- 第七節 小括

第二章 近代家族における親密性の変容

- 第一節 問題の所在
- 第二節 家族の多様化時代における近代家族の親密性
- 第三節 タイの親子関係と親密性
——「タイの青少年の親子関係と生活意識に関する調査」結果から
- 第四節 小括

第二部 家族の多様化時代における現代家族の親密性

第三章 個の不安定化と親密性

- 第一節 問題の所在
- 第二節 都市において浮遊する子どもたち
——タイ・日本の都市におけるフィールドワークから
- 第三節 市場原理の浸透と個の不安定化
- 第四節 小括

第四章 家族の多様化時代の社会システムと親密性

- 第一節 問題の所在
- 第二節 社会システムとコミュニケーション——ハーバーマスの分析
- 第三節 生権力からの脱却——フーコーのセクシュアリティ論
- 第四節 愛のコミュニケーション・メディア
- 第五節 愛——不安定な至福・
- 第六節 抵抗の場としての親密性
- 第七節 小括

終章 総括と課題

- 第一節 各章の要約と解明点
- 第二節 全体の結論
- 第三節 今後の課題と展望

参考文献・資料一覧

資料：タイ青少年のアンケート調査データ

<内容要旨>

本論文は、第2次世界大戦後の高度経済成長期以降に、日本の家族はどのように変化し、いかなる性質を帯びるようになったのかという問題を、日本の「イエ」制度の確立から明治における「近代家族」の成立と変遷を追う歴史的研究と、戦後の諸社会統計や筆者自身の社会調査に基づく社会学的分析とを通して明らかにしたものである。

「近代家族」の特徴は、これまで「家内性」「私秘性」「親密性」にあると言われてきた。ライフ・スタイルが多様化し、シングル・ファミリーといった家族形態が登場している今日、これら近代家族の特徴は、どのように変化しているのか。そして、上記の三大特徴は現代の家族を示す特徴であり続けていると言えるのか。本論文において、変容しつつある現代社会システムの中での私的領域としての近代家族の様相と変化を、「親密性」概念を軸に解明していった。結論として「現代家族」を捉える新しい分析枠組みとして、家族の「親密性モデル」を提起し、家族社会学における新たな親密性論的アプローチを探求しようとしたものである。

以下は、各章の要点である。

序章において、筆者は研究の目的、対象、先行研究の整理と課題の検討、本研究の方法論的視角の検討を行い、本論文の方法論としての「親密性論的アプローチ」を仮説的に提示した。本論でいう親密性とは、近代家族の三大特徴とされる親密性という枠組におけるそれではなく、1つの行為システムのことを意味していること。なかんずく主体が親しみの感情をもつシステムのことを指す。それはエリクソンが定義したような個人の「能力」には還元しえない、関係性の束のことであり、ルーマンが提起した「生命システム」(living systems)、心的システム (psychic systems)、そして広義の社会的システム(social systems)の3つを内包するものとした。このように、家族を目に見える形態だけで判断するのではなく、主体が親しみの感情をもつシステムという広義の意味合いで捉えてこれを研究することで、家族の集団モデルがもつ範囲の限定性を克服し、なおかつ家族の個人単位モデルでは重視されない関係性に力点を置くことで、複雑な家族意識と家族のあり方のメカニズムにより迫ることができるのではないかと考えた。

第一部では、日本における近代家族の発展と変容を論考している。家内性、私秘性、親密性という近代家族の三大特徴をもつ家族は、日本においては、1910年代に都市中間層に姿を現した。こうした家族が戦後の経済発展の中で本格的に登場し、高度経済成長期に大衆化していく過程と、高度経済成長期をピークとして近代家族が変容していき、高度経済成長期以降に多様な家族が登場していく過程を、家内性、私秘性、親密性を軸に描いていった。これらを通して、近代家族の変化と、近代家族に連なる現代の新しい多様な家族が誕生する背景を明らかにした。

第一章では、歴史史料と統計資料に基づいて、中世以来の日本の家父長制的「イエ」制度の成立過程、および明治以降の産業化と都市化の進展に伴う「近代家族」の誕生と変容を明らかにしている。近代家族は、産業化と都市化の進展に伴って登場した合理性に代表される産業化の論理の浸透と、そうした論理の浸透によってもたらされた社会構造の変化を受けて、そのあり方を大きく変えた。友愛家族という家族モデルは、近代家族論から派生したものであるが、産業構造の変化等に影響されて変化していく。ライフ・スタイルの多様化や家族の個人化などの変化は、近代家族の特徴のうち、とりわけ家内性と親密性に再検討を迫った。友愛家族モデルの支柱をなす親密性の重要性に疑義を生じる現象があらわれてきた。

第二章では、この親密性を主題として、恋愛結婚と親子関係に関する統計資料から、家族の多様化時代における親密性の内容を考察していった。本章では、産業化の進行の違いによる家族のあり方の相違点を明らかにするために、2002年にタイの子どもたちを対象に行ったアンケート調査結果の一部を使用して、タイと日本との比較分析を行っている。

第二部では、家族の親密性モデルを、社会システムとの関連から論じている。家族の多様化時代において変化を迫られている親密性について、近代家族論の文脈からではなく、社会システムとの関連から掘り下げ、親密性概念の検討を行った。その上で現代の家族を捉える新しい分析枠組みとして家族の親密性モデルを提起し、家族社会学における親密性論的アプローチ構築を目指し、親密性概念の検討を行った。

第三章では、家族を構成する個々人に着目し、タイのサイアムスクエアと東京の渋谷で行ったフィールドワークの調査結果に基づいて、産業化が進行する都市空間で展開する子ども世界の様相を考察している。その考察を通して、親密性への関心が高まる背景を検討した。

産業化の進行する都市空間を生きる個人の社会的状況と社会的性格に焦点を当てながら行ったフィールドワークで明らかとなったことは、都市空間が有する高度消費社会という側面と、そこで記号的消費を展開する子どもたちの現状である。高度消費社会の中で、タイの子どもたちと日本の子どもたちの多くは、いずれも、リースマンが論じたような「他人指向型」の社会的性格を示していたこと、さらに日本の子どもたちの幾人かは、外部の状況を捉えながらもそれに振り回されることなく自分の内的基準に基づいて判断し、行動する、言わば「他人-内部指向型」という新しい社会的性格を身につけつつあることが明らかとなった。

「他人指向型」タイプの人間が集まった仲間集団では、リースマンが指摘した「同輩集団からの承認を得ようとする不定型な安全確保のための競争」があり、集団適応をめぐる静かな駆け引きが水面下で繰り広げられるため、仲間集団における対人関係が不安定である。緊張をはらみ、気を許せない不安定な友人関係は、親友の意味を「プライバシーに立ち入らない」ものへと変え、本音を隠した会話やパフォーマンスが繰り広げられ、心の平穏を保つことは容易ではない。こうした他人指向型の人間は「群衆の孤独」を味わい、「愛されたい」という切実な欲求も高まっていくと分析している。親密な関係への関心が高まるという現象の背後には個人が不安定になっている状況があり、安定して自己を保つという目的のために、個の承認欲求を満たすパートナーを求めて、親密な関係への関心が高まっているという。

第四章では、多様化している現代の家族像を親密性モデルで捉え直し、社会システムと親密性の関係を論じて、親密性論の理論整備を試みている。本論文の中核的な部分である。

家庭生活の実態から遊離しているにもかかわらず、いまなお親密性は人々の家族意識を規定し続けている。他方、親密な関係への関心の高まりは、産業化の進行という社会システムの変化と関連している。社会システムの変化に連動して生じた個の不安定化によって、親密な関係への関心が高められているのである。これらについては以下のような諸点に整理されている。

第一には、ドメスティック・バイオレンスに代表される「病める関係性」と呼ばれる現象が生じており、現在、そうした現象への対応をもとめた法整備が迫られている。こうした家

族問題に対する法制化を「社会システムによる私的自治領域への介入」と見ることもできるが、人々の主観に従ってみればむしろ「親密性の膨張」と見る方が現状を的確に把握できる。

第二には、社会システムによる私的領域への介入を防ぐ鍵を握るのは、「対話のポテンシャル」であるということである。「対話のポテンシャル」という概念は、ハーバーマスが指摘した「コミュニケーション的行為」から着想を得ている。ハーバーマスは、社会的行為を「戦略的行為」と「コミュニケーション的行為」の2つの類型に分ける。「戦略的行為」とは、主体としての自己が客体としての他者に対して成果志向的態度をとり、他者を自己の目的達成のための手段としてコントロールしようとするときの自己の行為の様態のことであり、「コミュニケーション的行為」とは、主体としての自己が客体としての他者に対して了解志向的態度をとり、自己と他者の間の意思の疎通を図ろうとするときの自己の行為の様態のことである。ハーバーマスは、後者のコミュニケーション的行為が社会システムの介入を防ぐ鍵を握ることを示した。しかしながら、コミュニケーション的行為に内在する相互行為の調整力が低下するのに伴って、さまざまな問題群が引き起こされており、コミュニケーション的行為だけでは社会システムの親密性への介入を阻止するのは容易ではない。それでもなお、ハーバーマスが主張したロゴスのポテンシャルへの期待は有効である。それはしかし、単なるロゴスではなく、ロゴスをやりとりする相互行為、つまり対話への期待である。筆者は、対話がコミュニケーションの理性を絶えず再生産し、刷新し、なおかつ対話による合意の広がり第一、第二の抵抗力として倍化していくなら、そのときコミュニケーションの理性は社会システムに抗しうるのに足る抵抗力を持つと論じた。

第三には、現代では社会システムの自己再生産のメカニズムが組織されており、単にロゴスのポテンシャルがあるだけでは社会システムの侵食に打ち勝つことは困難である。フーコーのセクシュアリティ研究をとおして、社会システムの介入に対して、生活世界にいる私たちの側から、つまり親密性に生きる私たちの側から抵抗することは難しいことを確認した。「知による解放」を錦の御旗とする解放のプロジェクトが、じつはディシプリン社会の圏域を拡大させる機能を果たしているのではないかと、フーコーは述べている。ディシプリン社会とは、主体性や自立性といった近代社会の価値が多様性を覆い隠し、ある1つの主体にとって合理的な制度へと人々を一律に従わせていく社会のことである。人々は「自己の真理を求めれば求めるほど権力の与える真理に従属するというパラドックス」に陥っていくことになる。フーコーが見るように、社会システムの介入に抵抗することは容易なことではない。

第四には、ルーマンが論じる「愛」のコミュニケーション・メディアが、重要なメディアとして私たちの生活に大きな影響を与えていることである。ルーマンは愛のゼマンティックについての歴史的分析を、「シンボルによって一般化されたコミュニケーション・メディアとしての愛」を手がかりに、親密な関係を生きる人間を分析した研究で、成層社会から機能分化した社会への移行をテーマとする社会分化理論とコミュニケーション・メディアの理論および進化理論という三つの理論の複合として展開している。そこでは、愛が一部の特権階級だけではなく、あらゆる階層の人々が親密性を希求するように方向づけられていく背景を社会システムとの関連から明らかにした。

ルーマンによれば、一部の限られた上層階級の階級内恋愛を導くゼマンティック（宮廷風恋愛など）が、次第に「情熱的愛」として社会全体に受け入れられることで、「恋愛」が社会での居場所を確保するようになったと分析する。恋愛は社会での連帯の一形態としての結婚制度との折り合いをつけることに成功し、ロマンティック・ラブとなる。ロマンティック・ラブによって初めて社会のすべての成員は恋愛に接近する権利を獲得した。情熱的な愛を契機として市民権を得た恋愛は、ロマンティック・ラブにはずみをつけられて、メディアとして流通可能となる。こうして身分による階層内結婚から人間の「個性」に照準を合わせた自由な恋愛と、それに基づく自由結婚へと変遷したとルーマンは見ている。

第五には、アイデンティティ形成にとって、親密な関係にある他者の存在がかつてないほど重要な役割を果たすようになった。アイデンティティが親密な他者の心を抛りどころとして形成されるようになればなるほど、他者から自立して、自分の信念や信条を基にしてアイデンティティを保つことは容易ではなくなる。しかも、他者の心そのものが状況に応じて容

易に変化する非常に移ろいやすいものであり、そのような可変性の高い「他者の承認」を拠りどころとして形成される主体のアイデンティティも、脆く、安定しがたいものとなる。そうであるからこそ、親密な関係にある他者からの確かな承認を得ようと、ますます他者との親密な関係の深化に執心するようになる。現在関心のもたれている「共依存」も、こうした状況が生んでいるものである。

第六には、親密性は抵抗の場としての機能を有し、再生と創造の契機になり得るということである。アーレントは親密圏を自尊と安心のホームであり、自由に意見のやりとりがされる対話の場でもあった。親密性において培われた合意が公共圏や公共的空間に持ち込まれ、それらを再構成することも可能となる、つまり直接的親密性が公共圏や公共的空間に入り込み、浸透するということを指摘した。逆に公共圏や公共的空間の論理が親密性に入り込むことも想定できる。フーコーが「ビオ・ポリティック」と論じたように、日々の暮らしは、公の統制の下に成立しており、公のパワーは親密性の隅々に浸透している。しかしながら、親密性はただ単に受動的な受け手となっているのではない。ギデンズが「ライフ・ポリティクス」論で述べているように、自己についての再帰的プロジェクトがますます徹底化していく「高度近代社会」ではアイデンティティはオープンな特性・選択的な特性をもち、「セルフ・アイデンティティのライフ・スタイル化」が進行する。こうした社会で、近代家族に代わる新たな関係様式として「純粋な関係性」(pure relationship)とよぶプラスチック・セクシュアリティに支えられた主体同士のパーソナルで親密な関係にギデンズは注目する。そして近代家族の構成原理であるロマンティック・ラブに代わる新しい愛のかたちとして、「コンフルエント・ラブ」(confluent love)という概念を提示している。こうして人と人の親密な関係というごくミクロな関係における力学が、社会システムという広大な領域をも変革させる可能性を秘めているという点を確認している。

以上のような検討を経つつ、本論文において木口氏が展開した「親密性」概念は、以下のような特質を有するものとして描き出された。

- ①親密性は1つの行為システムであり、なかんずく主体が親しみの感情をもつシステムである。それはルーマンが提起した「生命システム」「心的システム」「社会的システム」の3つを内包している。
- ②親密性をつくり出す主体の主観それ自体が、すでに関係の中で形成される「間主観」なものである。
- ③親密性は「直接的親密性」と「間接的親密性」の2つの次元に分けられる。直接的親密性の世界は、言葉や身体的接触による主体間の交流が相互に直接的に受けとめられる世界であり、自分をありのままに表出する「自己開示」を前提とし、感情が情動を伴って精神と身体の双方において強烈に喚起される関係性の束のこともある。それは合理性や効率性の基準とは無関係に、あらゆる生命を維持し、再生産する場である。
- ④それに対し間接的親密性の世界は、主体が直接触れあわず、間接的にはあるが対象と親しみの感情で結ばれる関係性によって形成されるシステムである。これは代替可能な諸関係の束によって構成され、公的な地域社会や国家などのマクロな社会システムと接合していく。
- ⑤親密性を培う条件は、相互に目的的に認め合った上での継続し反復される相互行為である。

このようにして、筆者は近代家族や家族の個人単位モデルに続く「家族の親密性モデル」を提起し、終章において、このモデルによる「家族の親密性論的アプローチ」は以下のような研究上の可能性を開くものとした。

(1)同棲カップルや同性愛カップルなど従来の家族単位では捉えられない多様な「共同体」を、親密性という1つの枠組みで論じることを可能にする。親密性を形成しているという意味では、そうした多様な共同体も、家族と等価の機能を有するからであり、親密性論的アプローチを提示することで、これまでの家族概念の限界を超えて、昨今噴出する多様な家族の様態を分析する1つの方途を示すことが可能になる。

(2)家族の個人単位モデルでは看過されがちな家族意識の広がりについて、意識の上で人が誰

とつながっており、いかなる関係性を結んで家族を形成しているのかを解明することができる。そして、そうした家族意識の上での繋がりをもとに、人がどのような親密性に基づくネットワークを形成しているのかを解明できる。

(3)近代家族の親密性が内包していたジェンダー・バイアスを自覚しつつ、親密性が再構築されるメカニズムの解明へとつなぐことが可能になる。

(4)従来の集団論的アプローチ、制度論的アプローチとは異なり、家族と国家、ないしは家族と地域社会というように、私的領域としての家族と公的領域としての社会システムとの関連を解明する方途を提供することができる。

以上のように、現代の家族やそれを取り巻く社会システムの分析におけるアプローチとして、親密性論的アプローチは、家族社会学において重要であり、現代家族や現代社会の研究における新しい分析枠組みを提供するものであると結論づけた。

2. 論文審査の要旨

審査委員は、本論文を精読し、以下のように評価した。

従来の家族社会学において「近代家族」の特徴は「家内性」「私秘性」「親密性」と考えられていたが、ライフ・スタイルが多様化し、変化し続けている現代社会では、家族のあり方も大きく変化している可能性がある。上記の三大特徴も変化しているのではないかと、という問題関心のもとに、本論文は「親密性」自身の変化を軸に現代家族の様相と変化を把握していこうとした意欲的な論文であることが、まず評価できる。

その上で、木口論文の第一の特徴は、この課題を解明するために、日本の「イエ制度」の形成過程と変化を中世貴族社会の性愛関係、婿取婚から嫁取り婚への変化などの検討から始め、近世、そして明治以降の婦人運動の影響なども視野に入れながら、西洋的な近代家族の誕生へ至る過程を描くという、緻密な歴史的研究をまず行っている点にある。専門的な歴史研究としては、やや通史的かつ一般的な記述ではあるが、日本の家族制度の特殊性を把握する上では必要かつ十分な論述である。

第二には、社会学的分析の資料として、産業化の進展に伴う親子関係の変化を示す一般的な統計資料を用いているだけでなく、家族や友人関係が実際にどのような情緒的な親密性と関係し、かつそれが変化しているかを把握するために、タイの首都バンコクと日本の東京で筆者自身によるアンケート調査とクローズなフィールドワーク（インタビューや参与観察）を行い、そこから得られた知見を活用している点にある。

第三に、上記の実証的諸データを社会学的理論に基づく分析と解釈を行って、「親密性」概念の今日的用法を提起した点である。社会学理論ではパーソンズからルーマンにいたるシステム論、エリクソンらの社会心理学、ハーバーマス、フーコー、アーレントなどの権力論を含むコミュニケーション論、公共圏論など極めて多義にわたって検討した上で、「直接的親密性」と「間接的親密性」、親密性とは一つのシステムであって間主観的な性格を持つ点、また実体的概念はなく関係性として捉えるべき点等々を指摘し、従来の家族概念が異性の個人を単位としたモデルであった点を批判的に超える視座を提起した。

第四に、「標準的な」家族を主領域として、「多様な家族」を標準的な家族から逸脱した形態とするような家族研究ではなく、むしろ「多様な家族」を研究の主領域としてとり組んできた社会病理学的なアプローチの蓄積を活かして、多様な家族のあり方を考察している点は、より柔軟な家族理解の可能性を生むものとなっている。さらに本研究は、フィールドワークで得られた「事実」から、現在主流の家族社会学によるアプローチでは理解が困難な部分にむしろ注目して新たなアプローチを試みている。この点は、既存の理論的枠組みにあわせて「事実」を理解するのではなく、「事実」から新たな理解枠組みを組み立てようとする「中範囲の理論」あるいは「グラウンディッド・セオリー」の立場からの研究であり、新たな理論的枠組みを可能とする研究スタイルとして評価できる。

以上の諸点は、従来の家族社会学の枠を越え、歴史研究と社会学的研究を接合した独特の

視座を提供するものであり、また従来の家族研究の制度論的アプローチ、集団論的アプローチ、個人単位モデルに対して、新たに「親密性モデル」を提起し、その応用としての「親密性論的アプローチ」によって、現代の多様化する家族への新たな分析視点を示すとともに、私的領域と見なされる「家族」研究と公的でマクロな「社会システム」論との接合をも目指した意欲的な研究論文として高く評価できる。

(課題)

同時に、以下のような課題も指摘できる。

- ・結論として「親密性論的アプローチ」の提示だけに終わってしまい、実際の家族研究における分析を例証として示すことが不十分である。今後の課題である。
- ・親密性の概念を一般的な関係性としてではなく、家族における夫婦あるいはカップル間や親子間の親密性として限定的に把握する必要があるのではないか。そうでないと、職場における親密な人間関係と、家族における親密性とを区別することができず、家族の独自性も見えなくなってしまうと思われる。
- ・親密性に基づく多様性の事例がセクシュアリティの領域を中心としているが、セクシュアリティ以外の領域での親密性のあり方により、近代家族とは異なる家族のあり方を例示する必要がある。恒常的に生存の危機にさらされているような家族、たとえば近代日本の「細民」の家族での多様な家族のあり方などから、そうした手がかりが可能であると思われる。
- ・様々な研究者の方法論的概念を検討し、筆者自身の「親密性」概念、それによるアプローチを提唱しているが、他の主要な概念、例えば「社会システム」概念も論者によって多様であり、筆者としての定義が不十分なところが見うけられる。そのため「家族」が社会システムと異なる（私的）領域なのか、社会システムに組み込まれた部分なのか、不明となり、論述が混乱している箇所がある。
- ・親密性概念を主軸にすえた本論文の主張は、いわゆる「家族」に限定する必要はなく、現代における多様な「人間関係」の研究としても大きな可能性があるのではないか。
- ・比較研究として、タイの子供たちのみが扱われているが、タイである必然性が必ずしも明らかではない。さらに多くの社会での事例との比較研究が今後望まれる。

3. 最終試験の結果

本論文執筆者は1999年3月に創価大学文学部社会学科を卒業後、2001年4月に創価大学大学院文学研究科社会学専攻博士前期課程に入学し、2004年4月に同専攻博士後期課程に進学、現在、同課程に在学中である。その間、タイ国立チュラロンコン大学に留学し、現地調査などに従事した。また本学においてTAなどで教育経験を積んでおり、学力および外国語の能力は十分に有する。

公開発表会および最終試験で、上記の諸点が指摘されたが、木口氏は妥当かつ真摯な回答を行った。本論文自体の課題や今後の研究方向についても適切な自覚と研究意欲をもっている。本論文が全体としては長年にわたる筆者の広範な勉学の成果を盛り込んだ30万字を越える力作であり、現代の家族や人間関係のあり方を示す「親密性論的アプローチ」の原型を示した点など、課程博士論文としては十分なものである。

本論文は博士（社会学）の学位を授与するに値するものと認定する。